

令和4年6月7日
福島県農林水産部
(林業振興課)

非破壊検査による野生ねまがりたけの出荷について (野生ねまがりたけに係る出荷自粛要請の一部解除)

本日、非破壊検査で基準値を下回ることを確認した猪苗代町の野生ねまがりたけについて、出荷自粛要請を一部解除しますのでお知らせします。

記

1 出荷自粛要請の解除対象

猪苗代町で採取される野生ねまがりたけのうち、所定の検査・出荷管理に基づき非破壊検査を受け、基準値を下回っていることが確認されたもの。

2 非破壊検査による出荷

別紙1のとおり

3 位置図

別紙2のとおり

(お問い合わせ先)

福島県農林水産部林業振興課

副課長兼主任主査 佐藤 淳

電話 024-521-7427

内線 3415